

令和 7 年度 三芳町芸術文化推進プログラム  
みよしアフタヌーンコンサート  
(令和 7 年 4~令和 8 年 3 月) 出演者募集

三芳町では、誰もが気軽に芸術文化に親しみ、出会うことのできる「憩いの場」をつくるため、みよしアフタヌーンコンサートを月 1 回程度、開催します。  
日頃の練習の成果を発表していただく出演者を募集します。



- 1 募集対象 司会進行も含めて、芸術パフォーマンスを披露できる小学生以上の方  
※ プロ・アマチュアは問いません。  
※ 団体の場合は最大 5 人程度でお願いします。
- 2 ジャンル 音楽、演劇、ダンス、伝統芸能等、鑑賞を目的とした各種パフォーマンス。  
※ ジャンルが芸術文化であるか不明な場合はお問い合わせください。  
※ 会場の状況を鑑み、大きな音の楽器等はお断りする場合があります。
- 3 日時・場所 (1) 三芳町役場 1 階ロビー (電子ピアノ有)  
原則として水曜日 (12:15~12:45)  
(2) 三芳町立藤久保公民館ロビー (アップライトピアノ有)  
原則として土曜日 (13:00~14:00 の間で 30 分以上)  
(3) 三芳町立中央図書館前みらい広場 (屋外)  
原則として土曜日 (13:00~14:00 の間で 30 分以上)
- 4 申込方法 申込用紙 (町ホームページからダウンロード可) に必要事項を記入し、添付資料 (映像等の実演資料、過去に演奏会等に出演したことがわかる資料) と合わせて、問合せ先へお申し込みください (窓口、メール、郵送)。  
[提出期間] 2 月 1 日(土)~2 月 28 日(土)
- 5 選考方法 事務局にて選考のうえ、出演の可否をメールでご連絡いたします。  
出演決定後、事務局と打ち合わせを行い、実施日等を決定します。

(裏面もご確認ください)

6 出演料等

次の2つのコースから選んでください。

[Aコース] 出演料あり（18歳以上に限る）

実演家1人につき11,000円（源泉税込）、最大3人まで。

[Bコース] 出演料なし

- ※ Aコースの出演料は実演家にのみお支払いします。司会のみや実演を伴わないサポート要員の方にはお支払いできません。
- ※ 両コースとも、出演料以外の収入（投げ銭や祝金を含む一切の出演対価）を来場者等から得ることはできません。
- ※ 両コースとも、出演者本人のCD・本等の物販は可能です。
- ※ JASRAC が管理している楽曲の著作権使用料は主催者が負担します。JASRAC 管理下でない楽曲を実演する場合は、著作権者に対して然るべき対応を出演者自身で行ってください。

7 役割分担

主催者	町のホームページ・SNS を活用した宣伝、観客席の設営、入場整理、問合せ対応、JASRAC への著作権使用料の支払い 司会用マイクの手配、ピアノ・電子ピアノの手配（屋外不可）
出演者	実演、司会進行、楽器や譜面台・音響機材等の備品手配、必要に応じて実演の収録・物品販売

8 その他

- ・定員に達しない場合は追加募集する場合があります。
- ・令和7年度予算の成立を前提として開催しますので、不成立の場合は開催中止となりますので予めご了承ください。

9 主催

三芳町

10 問い合わせ

三芳町文化・スポーツ推進課 文化・スポーツ担当（三芳町役場4階）  
住所：〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町藤久保1100-1  
電話：049-258-0019（平日8:30～17:15）  
メール：sports@town.saitama-miyoshi.lg.jp